

令和4年度 今治市防災会議 議事録

1. 日時

令和5年2月22日（水） 午後1時30分～午後3時00分

2. 場所

市民会館（2階大会議室）

3. 出席状況

今治市防災会議委員は下表のとおり。出席者は29名。

今治市防災会議委員名簿

所属機関名	役職名	氏名	任期満了日	出欠
今治海上保安部	部長	山本 一	令和5年3月31日	○
東予地方局今治支局	支局長	篠原 年克	令和5年3月31日	○
今治保健所	所長	廣瀬 浩美	令和5年3月31日	○
東予地方局今治土木事務所	所長	坂井 克巳	令和5年3月31日	○
今治警察署	署長	河野 敷豊	令和5年3月31日	○
伯方警察署	署長	曾我部 孝美	令和5年3月31日	○
今治市	副市長	土居 忠博	令和5年3月31日	○
今治市	総務部長	越智 祐年	令和5年3月31日	○
今治市	総合政策部長	森 聖二	令和5年3月31日	○
今治市	健康福祉部長	木原 元喜	令和5年3月31日	○
今治市	こども未来部長	長谷部 孝一	令和5年3月31日	○
今治市	市民環境部長	鳥生 敬二	令和5年3月31日	○
今治市	産業部長	若宮 浩	令和5年3月31日	○
今治市	建設部長	佐伯 洋一	令和5年3月31日	○
今治市	上下水道部長	永田 秀樹	令和5年3月31日	○
今治市	教育長	田坂 敏	令和5年3月31日	欠
今治市	消防長	福田 吉三郎	令和5年3月31日	○
今治市消防団	団長	渡部 純三	令和5年3月31日	○
株式会社NTTフィールドテクノ 愛媛設備部 フィールドサービスセンター 新居浜ユニット	ユニット長	森山 道	令和5年3月31日	○
日本郵便株式会社今治郵便局	局長	清家 英治	令和5年3月31日	○
日本通運株式会社四国支店 今治営業課	課長	曾我部 浩司	令和5年3月31日	○
四国電力送配電株式会社 松山支社 今治事業所	所長	吉住 信二	令和5年3月31日	○
中国電力ネットワーク株式会社 尾道ネットワークセンター	所長	國本 敏司	令和5年3月31日	○
四国ガス株式会社今治支店	支店長	渡邊 規正	令和5年3月31日	○
今治市連合自治会防災部会	防災部会長	浅川 文雄	令和5年3月31日	○
今治明德短期大学	講師	上村 友希	令和5年3月31日	○
陸上自衛隊中部方面特科隊	第2中隊長	前原 郷子	令和5年3月31日	○
一般社団法人今治市医師会	会長	木本 眞	令和5年3月31日	欠
一般社団法人愛媛県建設業協会今治支部	支部長	日浅 則仁	令和5年3月31日	○
今治地区漁業協同組合協議会	会長	中村 卓三	令和5年3月31日	○
今治市連合婦人会	会長	村上 恵子	令和5年3月31日	欠
今治コミュニティ放送株式会社	代表取締役社長	黒田 周子	令和5年3月31日	○
岡山理科大学	獣医学部長	吉川 泰弘	令和5年3月31日	欠

4. 次 第

- 1 開 会
- 2 会長（市長）挨拶
- 3 議 題
今治市地域防災計画・今治市水防計画の修正案について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配付資料】

- 資料 会次第
- 資料 今治市防災会議委員名簿
- 資料 令和4年度今治市防災会議配席図
- 資料 今治市地域防災計画（風水害等対策編）・今治市水防計画 修正案
- 資料 今治市地域防災計画（地震・津波災害対策編）・今治市水防計画 修正案
- 資料 今治市地域防災計画・今治市水防計画（資料編） 修正案
- 補足資料 今治市地域防災計画・今治市水防計画の修正概要
- 補足資料 今治市災害対策本部・災害警戒本部（水防本部）機構図

5. 議事概要

議事概要は、以下のとおり。

- 1 開会
- 2 会長（市長）挨拶
今治市防災会議会長の徳永市長より、挨拶。
事務局より出席人員の報告と配布資料の確認。
- 3 議 題
事務局より、今治市地域防災計画・今治市水防計画の主な修正点について説明。

今回提示案について、全会一致で承認された。

防災会議委員からの質問及び事務局等による回答は、以下のとおり。

【修正案に関する質疑応答等】

（消防長 福田委員）

- 「石油販売業者と燃料の優先供給について協定の締結の推進」について、要望したい。
この燃料の優先供給については、消防としても、かねてからの懸案事項であり、大規模災害時には一般車両と競合することも予想され、優先車両である消防の緊急車両等はもちろんのこと、市の公用車など、特に公用車につきましては一般車両と見分けがつけにくいことがあり、市民とトラブルになる可能性がある。そこで、この協定が提携されることにより、市民とトラブルなしに給油ができるようになることは、市民への行政サービスを遂行する上でも、非常に重要なことであると思う。このことを本当に強く要望したい。

(今治市長 徳永会長)

- これまで起こってきた災害での課題として受け止めた中での消防長の発言であった。事務局として、協定に向けた取り組み、検討の状況はいかがいか。

(事務局)

- 東日本大震災の時も、やはりこういった石油供給問題は非常に混乱があり、それを教訓に、国の方では都道府県に中核給油所というのを設置している。中核給油所は、今治市においては1か所、伯方地区にはある。それ以外、一般車両についての石油の供給については、協定は結ばれていないのが現状である。ご意見のとおり、速やかに石油組合等の協定締結に向けて取り組んでいきたいと考えている。

(消防長 福田委員)

- 伯方地区であれば橋が通れない可能性もあるので、別の地区でのそのような協定をよろしくお願ひしたい。

「発災時に安否不明者（行方不明者となる疑いがある者）の氏名等の公表や安否情報の収集・精査等を行う場合の備えに係る県への協力」について質問であるが、氏名の公表については、いつも問題になっており、令和3年7月の熱海市土石流災害時に、安否不明者の氏名を公表することで、本当の安否不明者を絞ることができ、迅速な救助活動に役立ったと認識している。それを踏まえて、令和5年2月8日に内閣府は、災害時の安否不明者の捜索を迅速に進めるため、自治体は、家族の同意がなくても氏名を公表できるとした指針案をまとめたと同っている。愛媛県の自治体もこの国の指針に基づいて公表していくのかどうか見解を聞きたい。

(今治市長 徳永会長)

- 公表についての在り方について、愛媛県や県内市町について動向についてはどうか。

(事務局)

- 事務局にとっても、この安否確認の公表については非常にタイムリーなことであり、国の方の指針としては、3月上旬までの意見公開、パブリックコメントが行われた後に正式に発表されると聞いている。昨日の愛媛県の防災担当者ワーキング会議でも、議論として取り上げられた。その中の資料では、安否確認の公表について、救助活動を円滑化、効率化するために、安否確認者を絞り込む必要があると認められる場合には、人命第一の観点からその公益性及び緊急性に鑑み、安否不明者の氏名等の公表を行うことができるということを、県の方針として示されている。そうは言いつつも、この発表については、いずれも遺族や家族の心情や配慮というのを行うということは、基本となる、ということであった。死者については、大規模災害においては、市から人数の報告は随時行い、死者の名前の公表については県がとりまとめて公表すると聞いている。

(今治コミュニティ放送株式会社 黒田委員)

- 先ほど事務局から流域治水のプロジェクトについて説明があったが、どのようなプロジェクトなのか、もう少し詳細に教えていただけないか。これに関連して、総合防災マップを見ると、今治市では蒼社川しか洪水ハザードマップがないが、例えば、浅川、頓田川、こういった所で洪水は起きないという設定なのか、説明をお願いしたい。

(今治市長 徳永会長)

- 流域治水の考え方については、坂井所長から考え方と今の状況について、お示しいただきたい。

(今治土木事務所 坂井委員)

- 流域治水という言葉が聞きなれない方も多いと思うので、その概念からご説明する。近年、地球温暖化によりゲリラ豪雨等を始めとして降雨量はかなり増えている。その一方で、都市化が進行しており、従来田畑だったところが、住宅に変わったり工場に変わったり商業施設に変わったりということで、都市化が進行している。今治市においても、河川沿いの、低い土地に皆さんお住まい、あるいはいろいろな人家が集中しており、近年ますます水害のリスクが高まっている。こういった水害リスクの高まりに備えて、今まで河川管理者が堤防のかさ上げとか、あと川幅を拓けたりとか、そういった対応をしていたが、河川管理者だけでなく、市町であるとか企業であるとか、地域住民

の皆さん、こういったあらゆる関係者が協働して、いろんな対策に取り組もうというのが流域治水の考え方である。流域治水プロジェクトは、この流域治水の考え方に基づき実施する治水対策の全体像をご理解いただきたい。今治土木事務所管内でも、大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催して、関係機関の協力を得て、昨年度、今治・上島圏域流域治水プロジェクトを策定した。合わせて、詳細な蒼社川、浅川プロジェクトを策定し、今年度はそれに続き、頓田川、中川でプロジェクトの作業を進めており、今年中に策定し公表する予定である。2つ目の質問、ハザードマップは、今、蒼社川しかないのだが他の河川はどうかというご質問については、県としては、令和3年7月の水防法改正に基づいて、これまでは水位周知河川だけハザードマップを作成していたが、水位周知河川以外、今治市では蒼社川しか水位周知河川になっていないが、それ以外の河川についても、住宅とかそういった守る施設がある一級、二級河川については、洪水浸水想定区域図を作るように策定の準備を進めているところである。今年度は、今治市内においては、頓田川、浅川水系を含めた計13河川で洪水浸水想定区域図をこの年度末までに策定することとしている。その他の河川についても、来年度以降、順次、策定していきたいと考えているところである。県で策定した洪水浸水想定区域図は県のホームページ等で公表し、県から今治市へデータを提供して、ハザードマップの策定の材料としてもらうことになっている。

(事務局)

- 決して蒼社川以外のところで河川氾濫が起きないというようなことではない。元となるデータを県で作ってもらい、それを元に今治市の防災マップの方に順次掲載していくように考えている。

(今治コミュニティ放送株式会社 黒田委員)

- よろしく願いたい。

(産業部長 若宮委員)

- 避難所のことであるが、修正案に「また、指定一般避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、避難者の健康管理や指定一般避難所の衛生管理、十分な避難スペースの確保、適切な避難所レイアウト等の必要な措置を講ずるように努める。」、概要版に「④新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」というのがあるが、国が今年の5月頃から現在の2類から5類に引き下げる方針を予定している中で、このあたり表記の仕方であるとか、避難所の利用制限等については考えていく必要があるのではないかと思います。また、修正案に、「指定一般避難所への家庭動物の受入れ等について、避難所の各施設の管理運営者との協議・調整でスペースの確保等に努めること。」となっているが、あらかじめ受入れ可能な避難所について避難者への周知を明記しておく必要があるのではないかと思います、いかがか。

(今治市長 徳永会長)

- 1点は、新型コロナウイルス感染症では、2類から5類に引き下げられた場合に、避難所の利用制限等々、検討しておくべきではなかろうかという質問、もう1点は、家庭動物の受入れについて、ということでもあったかに思う。事務局答弁を求めます。

(事務局)

- 新型コロナウイルス感染症感染者の避難所対応については、2類から5類に引き下げられたとしても、感染症であることには変わりはないので、避難所対応については計画に記載のとおり実施し、避難所内で感染者が蔓延することがないように対応していきたいと考えている。また、愛媛県や保健所などの関わりもあるので、こちらも状況に応じて対応していく必要があるかと思っている。家庭動物、ペット同行の避難対策、避難所の対策については、指定一般避難所においては屋外にのみ家庭動物の受入れを可能としている。屋内に係留できる施設は、岡山理科大学の避難所としている。岡山理科大学以外の避難所では、動物アレルギーの方であったりとか、そういった一般の避難者への配慮等が必要となるため、屋外での係留というのが原則となっている。本年度、初めて岡山理科大学の協力を得て、ペットの同行避難訓練を実施した。その際は、島嶼部をはじめ市内各所からのご参加があり、ペットを飼育している方の関心の高い訓練であった。

(今治地区漁業協同組合 中村委員)

●特に市内のことについては説明が十分あったが、島嶼部は特に大橋を通過して島に渡らないといけな
いが島嶼部は周りがみな海面なので、その点、もしものこととかがいろいろあると思うが、そのへん
をどのようにするのか、お聞きしたい。

(事務局)

●島嶼部においては、今治市は広域的な地形を持っており、しまなみ海道が通行できなくなった場合、
どういうふうに対応をするのか、もしくは輸送の経路をどうするのか、というのは、今後の課題であ
ると考えている。ただ、しまなみ振興局が新たに防災拠点となることも考えている。海からの輸送、
そういったことも考えておくべきなので、ピースウィンズ・ジャパンという団体と、海上の輸送とい
うのも今後考えていきたい。

(今治地区漁業協同組合 中村委員)

●港湾が整備されているが、特に船の手配ができるために水深にも注意が必要かと思うが、この点、
十分な措置をお願いしたい。

(今治市長 徳永会長)

●事務局から答えたとおり、しまなみエリアもあれば、関前という政治の光をもっとも求めている地
域もある。NPO の関係、まだ協議が整ったわけではないが、あらゆる地域資源を利活用しながら、
地域を守っていくということをやっつけていかなければならないと思っている。また、港湾管理者とし
て、喫水深の問題というのも認識しており、港湾漁港課で、しっかり認識し、対応しているところ
である。

(陸上自衛隊中部方面特科隊 前原委員)

●この防災計画については、2つの目的が書かれており、1つ目は、被害最小限に留めるもの、もう
1つが、実際に災害が起こった場合、被害の拡大を抑えるものという側面があると思う。特に我々
自衛隊については、実際に災害が起こった時に出勤する観点から、そこを重視して質問とい
うか意見具申をする。特にこの計画を見て、自分が疑問に思ったのは、実際に災害が起こった時
に市長が状況判断をすると思うが、それに対して、情報収集の流れだったりとか、また市長がいつ
までに何を決心しなければいけないかといったところの視点を踏まえてから、防災拠点の計画とい
うのは整えていかなければ、計画と実行というローリングについては、なかなか厳しいものがある
と考えている。この計画については、内容を精査するのはもちろんのことだが、実際に起こった場
合の処置というところの流れを具体的に踏まえた方が、もっと、より良いものになるかと思う。

(今治市長 徳永会長)

●今日、令和 5 年度の今治市としての予算の使い方、お金の使い方についてプレスにリリースした。
その1つとして、防災担当局、いわゆる防災に特化したセクションを新設する。365 日、防災のこ
と、攻めの防災、守りの防災、しっかりこれをやってもらいたいと思っている。先ほどから関前の
地域の話をしているが、関前だったら関前ならではの、防災の訓練のあり方というのがあるのかな
と思う。しまなみにはしまなみのあり方、中山間地域には中山間地域の防災訓練のあり方があると思
う。これまでのようにアーバンエリアばかりで防災訓練をするのではなくて、規模の大小は問う
つもりはないが、いろんなところでやっていくことが、私は必要ではないのかなと思って、予算措
置もとっている。防災の観点ということになると、自主防災組織もあれば、防災士の養成もやっ
ていかなければならない。防災士もそうであるが、大人の方々ばかりが防災士の資格を取ることも必
要であるが、私は女性にも取ってもらいたいと思っているし、子供たちにも、他の自治体がやっ
ているが、ミニ防災士のようなことも、今後セクションを特化するので、様々な立案をしてもらえ
れば、ありがたいと思っている。中隊長の発言の主旨をしっかりと汲み上げて施策に反映して参りたい
と思う。

4 その他

事務局より、今治市地域防災計画・今治市水防計画の配付時期など、今後の予定について説明。

5 閉会

6. 会議風景



以上